

郵便入札注意事項（指名競争入札）

1. 入札書及び工事費内訳書の宛名： 松江市上下水道事業管理者 上下水道局長 小塚 豊
2. 入札書提出先： 〒690-0826 松江市学園南一丁目 17 番 24 号松江市上下水道局営業管財課 管財入札係
3. 入札書提出日（配達指定日）：**指名通知書のとおり**。※ 配達指定日の**3日前までには**、郵便局窓口で手続きしなければなりません。配達事情が地域で異なる場合もあり、郵便局にご確認下さい。
4. 入札書及び工事費内訳書の提出方法：
 - ①. **入札書及び工事費内訳書は所定の事項を記載した上で、「入札書・工事費内訳書」及び「工事名（件名）」を明記した封筒に入れ糊付け封緘して下さい。**（「封筒記載例」参照）
 - ②. ①の封筒を差出封筒に入れて郵送して下さい。（「封筒記載例」参照）
 - ③. **「配達日指定郵便」**（日本郵便株式会社の内国郵便約款第 5 章 14 節に定める特殊取扱をした郵便。約款第 5 章第 3 節の 2 に定める **「配達時間帯指定郵便」は不可**。）**で〇月〇日を配達指定日とし（配達指定日シールが添付してあること）、**
 - ④. **③の「配達日指定郵便」を「簡易書留」「一般書留」のいずれか（「特定記録」は不可）により、郵送して下さい。**到着した入札書は書換・引換又は撤回することはできません。
 - ⑤. **複数の指名を受けている場合、配達指定日が同一日であれば、①の封筒は一通の差出用封筒にまとめて郵送されても構いません。**
5. 開札方法：
 - ①入札回数は郵送分 1 回のみとします。
 - ②開札は、4 項に定めた方法で郵送された入札書及び工事費内訳書が封入された封筒が未開封であることを 8 項に定める立会者が全員確認した後、当該入札案件の名称等を読み上げて行います。
6. 入札書の無効： 松江市上下水道局ホームページ「入札のひろば」の「入札制度資料」欄中の**「入札書の無効について」**及び**『「工事費内訳書の取扱について」6. 入札書の無効」**に従います。
加えて以下に該当するものも無効とします。
・上記 4 項と異なる方法で郵送された封筒。
7. 入札の辞退： 郵送により入札辞退届を提出して下さい。なお、代表印の押印が確認できるものであれば、電子メールや F A X でも可とします。
8. 開札の立会い： 代表立会人として入札参加者から 2 者、予め上下水道局が立会依頼を行います。詳細は松江市上下水道局ホームページ「入札のひろば」の「入札制度資料」欄中の「郵便入札における立会いについて」に従います。**なお、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の為、島根県外からの入札参加者の方には立会依頼は行いません。**
9. くじによる落札予定者の決定： 落札となるべき同価格の入札をした者が 2 者以上あるときは、原則として開札当日に当該入札者（以下「同価格入札者」という。）によるくじ引きを行い落札予定者を決定します。
なお、次の場合は入札事務に関係ない職員等が代理でくじを引きますが、その結果に対して異議の申し立てはできません。
 - ①立会者に同価格入札者或いはその委任状を持つ代理人がない場合。
 - ②同価格入札者或いはその委任状を持つ代理人がくじ引きに応じない場合。
10. 落札者の決定・入札結果の通知：
 - ①開札会では予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札予定者とし、確認を経たのち落札者として決定します。
 - ②落札者の決定は、開札会終了後速やかに行い、落札者に通知の上、上下水道局ホームページ「入札のひろば」の「入札結果」欄で公表します。